

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	第 1 回 姫路市自転車等駐車対策協議会
2 開催日時	令和 2 年 10 月 22 日（木曜日） 午後 1 時 40 分～午後 3 時 35 分
3 開催場所	姫路市総合福祉会館 5 階 第 3 会議室
4 出席者名 （50 音順・敬称略）	
出席者 委員	足立泰美、阿部尚之、井上俊行、古倉宗治、高田正典、田原直樹、常盤真功、 中川吉郎、松本正信、横山忠昭、吉田長裕 以上 11 名
委員以外	井入勉、立元英正
事務局（建設局）	道路管理部 佐々木部長 道路総務課 土井課長、橋尾課長補佐、久保主任
関連部署出席者	都市局交通計画室 池内主幹 建設局道路建設部道路建設課 萩原課長 都市拠点整備本部鉄道駅周辺整備室 大原主幹、山本課長補佐
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人なし
6 議題	
1	協議会の概要について
2	会長及び副会長の選任について
3	姫路市の放置自転車対策の現状と課題について
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

事務局	<p>ただいまより、第1回姫路市放置自転車対策協議会を開会いたします。</p> <p>姫路市では、放置自転車対策を進めていくにあたり、自転車等放置禁止区域の設定とともに、特に鉄道駅周辺に公設の駐輪場を整備してまいりました。さらに、姫路駅の北におきましては路上駐輪場の整備も行いまして、放置自転車は相当減少し、一定の効果は出たのではないかと判断しております。しかし、駐輪場の整備において一貫性がなく、多様の運営形態がある、また、民間事業者との共存なども含めまして、今後公設駐輪場の運営を継続していくにあたり様々な問題がございます。この協議会を設置いたしましたのは、さまざまな問題がある中で、委員の皆様には検討審議をいただきまして一定の答申をお受けし、姫路市としての方針を決定したいと考えております。協議会の運営にあたりましては、長期的になる可能性もございますので、委員の皆様におかれましては、よろしく願いいたします。</p> <p>【委嘱状等公布】</p> <p>【配布資料確認】</p> <p>【委員、出席者紹介】</p> <p>さて、議事を進めてまいりますが、「姫路市自転車等駐車対策協議会規則」では、会長が議長を務めることとなっております。今回は初回でありますので、会長の選任までは、中川委員を仮の議長として選任し、議事進行をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、中川委員に議事の進行をお願いいたします。</p>
-----	--

委員	<p>では、お手元の次第に沿って議事を進めてまいります、会長及び副会長の選出に先立ちまして、本協議会の概要について事務局から説明を受けたいと思います。</p> <p>事務局は説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局説明】</p> <p>議事 1「協議会の概要について」配布資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の法的位置づけ、性質、会議の招集、成立条件、公開非公開について ・本日は傍聴の申出がなかったことについて ・協議会の目的（法に定める目的及び「公設駐輪場の今後のあり方」について審議いただくこと）について ・委員の身分、守秘義務、代理出席の不可、委員以外の者の出席について ・本日の会議の内容、今後の会議予定等について
委員	<p>先ほどの事務局の説明の中で、ご意見ご質問はございませんか。</p> <p>無いようですので議事を進行させていただきます。</p> <p>なお、先ほど事務局より説明がありましたとおり、「姫路市自転車等駐車対策協議会規則」により会議の成立には過半数の出席が必要ですが、条件を満たしておりますので、このまま議事をすすめることといたします。まだお見えでない委員には、後ほど事務局が会議の内容をお伝えします。</p> <p>では、続きまして会長及び副会長の選任を行いたいと思います。</p> <p>選出の方法ですが、指名推選の方法によりたいと思います。異議ございませんでしょうか。</p> <p> (異議なし)</p> <p>それでは、私からは、姫路市の各種審議会委員等を歴任されて姫路市の施策に精通され、また、姫路駅周辺放置自転車対策協議会及び姫路</p>

委員(会長)

市自転車等駐車場等整備・管理事業者選定委員会の委員長を務めていただきました、田原直樹委員に会長をお務めいただき、副会長は私が務めたいと思います。

いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、当協議会の会長には、兵庫県立大学名誉教授 田原直樹委員にご就任いただくことといたします。また、副会長につきましては、私が務めさせていただきたいと思います。

以後、進行は会長に交代させていただきます。

姫路市の施策に精通などと言われますと誠に面映ゆい限りでございますが、先ほどご紹介いただきましたように、姫路駅前の放置自転車対策協議会及び、その後に引き続く駐輪場の整備事業者の選定と、姫路市の自転車政策に多少なりとお手伝いをするという形でかかわらせていただきました。その延長線上で精いっぱい務めさせていただきますので、皆様方のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

先ほど申しあげました2つの自転車施策とのかかわりですが、本日お見えの古倉委員に、本当の意味での自転車の専門家として大変ご助言をいただきました。あれだけの調査を行って、いろんな事実関係をはっきりさせながら対策を行っていったというのは全国でもまれな例ではないかと思います。それがそのまま姫路の自転車施策の水準を上げたかとかどうかというのは、他の要員もたくさんありますのでわかりませんが、非常に意欲的な試みだったと思っております。また、駐輪場の事業者の選定、駐輪場の改修等の事業選定に関しては、やはり本日お見えの吉田委員にいわゆる専門家としてのご助言をいただき、大変大きな力になりました。今回もお二人に委員として参画いただいておりますが、また2回目3回目とレクチャーをいただいて、個人的にも勉強をさせていただきたいと思っておりますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

改めて私が申し上げることでもないのですが、自転車は非常に課題が多く

ございます。毎日のようにいろいろな課題があることを痛感いたします。それでも、一步でも前進することが非常に重要です。先に申し上げた2つの施策とのかかわりで申し上げますと、前例主義は困るのですが、個人的に非常に勇気づけられたのは先進事例です。姫路の駐輪場整備、放置自転車対策もそういった(先進)事例になれたかなと思う部分もありますので、この協議会でもそういう成果が生み出されると良いなと願っております。ぜひ委員の皆様のご協力をいただき、姫路が先進事例と認識してもらえるような新しい試みを一つでもできればと思っておりますので、恐縮ではございますが、そういう意欲があるということを知っていただいて、ごあいさつに代えさせていただきます。どうぞ皆様よろしく願いいたします。

なお、先ほど協議会についての説明の中で公開についての話がありました。本日は傍聴の方がいらっしゃいませんが、この会議は原則公開でございます。しかし、非公開で議論をしたいということがもしかするとあるかもしれませんので、その時には会議のはじめと言わずに必要なと思われる時点で発議いただければ、必要に応じて議決してそういう進め方をしていきたいと思っておりますので、どうぞ遠慮なく発議いただきたいと思います。

それでは、「姫路市の放置自転車対策等の現状と課題について」事務局より説明をお願いします。

事務局
(久保主任)

【事務局説明】

議事3「姫路市の放置自転車対策等の現状と課題について」配布資料に基づき説明

- ・これまでに姫路市が行ってきた放置自転車対策（規制行政・給付行政）について
- ・放置自転車対策の成果と、姫路市の放置自転車の現状について
- ・姫路市の公設駐輪場の整備運営状況について
- ・姫路市の放置自転車対策の課題について

委員(会長)

ただいまの事務局からの説明は、事務局側の問題意識がどのあたりにあるか、そういった問題提起であったかと思えます。本日は、冒頭に事務局か

委員

ら説明がありましたように、まずはこの協議会の設置目的、ミッションを確認していただきたいということでございます。また、それと密接に関係しておりますが、共通認識をわれわれ委員が持つ、情報を共有するということも求められるわけですが、内容によっては「このメンバーだけでいいのか」というようなことも当然あると思われまして、事務局がただいま披露したような問題以外の問題意識をご出席の委員がお持ちであることも考えられると思います。

全くかけ離れたことはこの協議会ではできませんが、関連することは範囲に入れていくべきだとも思いますので、そういう観点からもご意見を頂戴し、今後どういった進め方をするのかを一つ一つ決めていくべきかというふうに思います。

まずは、設置目的、ミッションを確認していただきまして、共通認識を醸成するということが必要ですので、この面からのご質問、今後のことも含めたご意見をいただきたいと思います。

先ほど事務局に説明いただいた内容は、事務局サイドとしてどちらかの方向に導きたいというような部分も見え隠れしているように見えたのですが、「どういうふうにしていきたいか」というところは考えていかななくてはならないと思います。

例えば、私がイメージする民間の駐輪場というのは、あるご家庭の一部に自転車を置いている場所があるというような昔ながらのものですが、ここで公営駐輪場をやめるとそういった駐輪場が戻ってくるのか。逆に言うと、そういった人たちが続けていくことができないからこそ公営駐輪場の必要性ができる面もあるかと思えます。公営駐輪場が民間の仕事を圧迫するというようなところは、本当にそれだけなのかなと思うところがあります。あと、私の最寄駅は砥堀駅なのですが、もともと無人駅で利用人数も少ないところです。駐輪場を無料化することによって、そこを使ったださっている、また、スロープなどいろんな方が出入りするところの放置自転車がなくなってきたというようなところがありますので、ここでスタイルを変えると、放置自転車が出入りを邪魔するなどの新たな課題が生まれることも考えられます。

有料化するのが悪いというわけではないのですが、すべてを有料化することによってどういったことが見えるのか、行政サイドとしては「管理費を補える」

委員

「収入が発生する」などがあるかと思いますが、逆にデメリットも出てくる。メリットとデメリットのバランスを考えていかななくてはならないのかなと思います。

事務局の問題提起は問題提起として、見方によっていろいろな評価ができることもありますので、実際にどういう見方が妥当なのかということを実際に調査を行うなどして検証していくことも含めて考えていくべきだと思います。あまり手に余るような調査でなければ、そういう調査を十分行いながら協議会を続けて行って、最終的に答申をしていく、協議会としては事務局の問題意識は問題意識として、協議会独自で判断をしていくというスタンスは必要だと思います。

委員

問題提起を兼ねて発言しますが、今回の資料を拝見すると、事務局としてどういった方向にもっていきたいかということは、今後議論していきたいということではっきりと出ていないように思います。

話が大きくなって恐縮ですが、市としての位置づけでは、自転車をどういった方向にもっていきたいのか。つまり、環境や健康のことを考えて、自転車をもっと推進したいのかどうか、交通機関としてもっと利用するように持っていきたいのかという点が知りたい。また、駐輪対策の位置づけについて、ご説明によると、放置対策を脱却して、公共交通機関の連携など積極的に自転車の利活用を進めていきたい、その中の施策の一部として公共交通との連携を図って駐輪場施策を位置づけていきたいというような気持ちもあるのではないかとこのふうにも感じました。このあたりのことをある程度整理しておかないと、後のちいろいろなことがごっちゃになってしまう可能性がある。

余談で恐縮ですが、3年前にコペンハーゲンに行きました時に、コペンハーゲンの担当者が「我々は自転車の利用を促進しすぎてしまった。その結果、駅前放置は日本以上だ」とおっしゃっていました。私も経験しましたが、向こうの放置自転車の状況は姫路市の10年前以上でした。それは、自転車利用促進のために「もっと乗れ、もっと乗れ」とやった、それが悪いというわけではありませんが、その結果として、放置自転車の対策がおざなりとなってしまった。彼が言うには、「日本に学びたい」とのこと、姫路市の都市計画を推

委員	<p>薦したいとも思いましたが、その時はそれ以上議論になりませんでした。</p> <p>例えば、自転車の利活用をもっと進めていくという中で、放置自転車対策から公共交通との連携、生活の中での自転車との連携の施策にもっていつて、よりレベルアップしていくというような方向もあり得るのかなと説明を聞きながら思いました。ではどういうふうにして整理していったらいいのかというのは次の問題としてまた議論させていただきたいと思いますが、ある程度の方向性のようなものが出ると後の答えが整理しやすくなるのではないかという感想を抱きました。</p> <p>前回の姫路駅周辺放置自転車対策もそうでしたが、自転車施策はとて大きな幅広い問題であるにもかかわらず、放置自転車対策にある程度限定せざるを得ないということで、もちろん成果はあったのですが、参加されたメンバーの中でもやはりいろんな不満もあったでしょうし「ちょっと違う」という思いもあったのかと思います。可能であれば、古倉委員がおっしゃったような、より大きな政策レベルでの方向性、そういう意思決定があるべきだと思います。今日も関係部署の方には来ていただいているのですが、この協議会は名称が示す通り「自転車等駐車」ということで、その方向から見ている。もちろんそこを変えることで他にも波及していきますが、入り口は「駐車」ということになっています。（市の自転車施策の方向性を）はっきりしておかなくては議論が空回りするかもしれないというご指摘は重要なことだと思います。</p> <p>市としては対応が難しいでしょうが、そういうことも可能な範囲で確認しながら進めていく必要があると思います。これは、今すぐというよりも、進めながら非常に重要になってくることだと思いますのでよろしくお願いします。今後の進め方として、（自転車活用への議論の発展も）可能だということを前提に議論に参加いただければよいのではないかと思います。</p>
委員	<p>「自転車等駐車対策」ということですが、「駐車の対策」で本当にいいのかということは一つ議論しておくべきかと思います。</p> <p>類似事例として、自動車の駐車場がありますが、姫路市では歴史的に見</p>

てどういふ対応をされてきたのかが一つの参考になるかと思ひます。昔は民間の駐車場がなくて路上駐車が溢れ、社会問題になっていた。そこで、(公設の)駐車場を作って…ということで、(公設)駐輪場も時期はずれていますが同じような考え方で作られたかと思ひます。その時に、行政としてどのような原則に基づいて対応したか、利用者負担なのか原因者負担なのか、そのあたりをまず整理していただけるといいのかなと思ひます。

それから、これから将来の話としては、いろいろな考え方があるかと思ひます。例えば、シェア型の、シェアリングエコノミーというキーワードで語られるように、自動車の業界でもシェアカーというものが出てきて、駐車場がシェアカーのポートになる。「停まっている時間を有効に使おう」という考え方が世界中で今出てきています。同じように、シェアリングの自転車というふうになると、日中ずっと止まっている自転車を他の人が活用できる。例えば、姫路には日中観光客が来られますが、停まっている自転車を観光客が使うというようなことを合わせて考えていくと、土地の有効活用や停まっている自転車を有効活用できるところに充てていくような考え方もできると思ひます。そのあたりの議論が「駐車対策」では少しやりにくい。他の公共交通との連携という話もいただけていますが、「対策」という話のなかでは難しいかなと思ひます。

また、料金の話についてですが、料金についてはおそらく条例で固められていて、需要に応じて変動していくことが難しいので民間に委託するという話もあるかと思ひます。先ほどご意見もあった通り、なかなか公設だけでもうまくいかないし民営だけでもうまくいかない。公設と民営を両方うまく組み合わせてやっていかないと、おそらく答えは出ないのかなと思ひています。民間事業者が税金も払いながら駐輪場を確保しているにあたって、自転車 1 台停めて 100 円程度でペイするのはなかなか難しいので市場から撤退しているという状況がある。自転車をどこまで公共交通の補完ととらえるかということもあるのですが、駐輪場の場所については公的なスペースを提供するけれども運営については民間のノウハウで市場メカニズムに則ってやっていくという事例がいろいろな自治体で出ている。そういう事例が出てくると、姫路市でもそういった方向に進めていくこともあり得るのではないかと思ひます。

る社会情勢の中で生まれたであろう放置自転車対策である。(当時は)いろいろな理由があったと思います。当時の写真を見ても放置自転車が明らかに人が歩くうえで障害になってしまっている。公助、共助、自助の中で、改善の必要があり場所を提供する必要があった、歴史的な変遷があり、(公設駐輪場の整備には)根拠があったと思います。

かつて放置自転車が道に溢れるような状況であったものが今は激減している。当時どういう見解で放置自転車対策を行ったのかはわかりませんが、少なくとも道に自転車が溢れるような状況は避けたいというような目的があったとすれば、その目的はもう果たされてきているのではないかと思います。今残っているものが短時間の駐輪であることや台数の問題を考えると、事情が条例制定当時とはずいぶん変わっており、もしかしたら場合によってはもう解決されているのではないかと。

ただ、とはいえ、仮に(公設駐輪場への)収容を無くしてしまえばおそらく同じ事態になってしまう。では、その収容されている状況の維持を果たして公がすべてやる必要があるのかどうか、吉田先生のおっしゃっていたように官民連携でやっていくのか、今行政の財政状況は悪化していますので、いろんなやり方の検討が必要だと思います。また、場合によっては次のステップとして、(公設駐輪場は)100円という価格でやっているところもありますが、公の補助がある中での価格であるような気がいたしますので、価格自体も議論に乗せていかななくてはいけないかもしれません。

市が、何を持ってこの条例に対して解決とするのか、その解決をある程度見極めたうえで次のステップに来ているのかどうか。そのあたりを十分整理していただいた方がいいのではないかと思います。

委員

個人的な印象ですが、(事務局の課題説明は)公設駐輪場を所管している部局の悲鳴のように感じました。市の施策として見た際には別の見方も当然あると思います。できるだけいろんな形でデータをそろえていただいて、さまざまな見方ができるような資料をそろえていただきたいと思います。それから、シェア型の話がありましたが、今後の社会のあり方をにらんだような議論をしていかないといけない。そのためには、「対策」ということを前提にするのは限界があるとの意見がありました。これは、この協議会の枠組みにかかわる

委員

話ですので、制限なしに何でも議論しようというわけにはいかないと思うのですが、大きな政策レベルの方向性は可能な範囲で確認させていただきながら議論を進めていくやり方を取らないと、変な袋小路に入ってしまうこともあるかと思います。

長年姫路市には駐輪対策の要望をし、また、商店街とともに取り組みをさせていただいています。今年に関してはコロナの影響もありましたが、近年体感的に中心部の商店街の放置自転車数は減っています。放置自転車数減少のため路上への駐輪ラックに設置などあらゆる工夫、投資をしていただきありがたく感じています。先ほどシェアリングエコノミーの話がありましたが、姫路市には「姫ちゃり」というものがすでに導入されており、商工会議所の職員も数名が定期を買って姫路駅から姫ちゃりで通勤しています。環境負荷の少ない乗り物として自転車は注目されています。放置自転車に関してはある程度、まだ課題もありますが、過去と比べれば投資していただいた結果ある程度の結論が出てきているのではないかと考えています。

有料無料、公営民営という話がありましたが、一律にというのは危険だと思っています。有料と無料があるからこそ、利便性の高いところは有料化して不便なところは無料ということができますし、いろんな組み合わせが可能な手段だと思いますので、無料か有料かという議論ではなくて、その土地、環境に応じた対策を、時間をかけてでも考えていく必要があるのではないかと考えています。また、さきほどの姫ちゃりもそうですが、中心市街地にはそういった移動手段も確立されようとしていますので、SDGs というものも意識して、自転車といういいツールがあることで、大手前通りに自転車のレーンを作っていたような取り組みもある中で、大きなテーマにはなりますが、この会の提言という形で出しても面白いのではないかと考えています。

最後に商業者の視点で一点だけ。商店街の方がよく言われるのは、「うちの前に停まっている自転車はうちの店で用が終わったらすぐ次の店に行く。それは本当に放置自転車というのか」ということをよく耳にします。中心部に停まっている自転車を一律に放置自転車ということに関してどうかということもありますし、大半が通勤や通学で駅近くの駐輪場が溢れているから仕方なく(店の前に)停めているという人もいられるでしょうし、商業者や買い物客とすれ

委員	<p>ば「目的が終われば次に行くのだから」と思うところもあります。それが「汚い」「景観を乱す」ということがあるのであれば、商店街の中に駐輪場を設置するとかいろいろな方法論があると思うのですが、そういうことも検討してはどうかと思う次第です。</p> <p>各駅の駐輪場というのは当然駅周辺の商業施設等の環境によっても異なりますので、商業施設、集客施設も考えなくてはいけないというのも事実だと思います。一律は乱暴だ、個別の現実に向かい合って対応しなくてはいけないというのも事実だと思いますので、そういった視点も含めて進めていけたらと考えています。</p>
委員(会長)	<p>議論も尽きないと思いますので、今日のところは、とりあえず今後課題を抽出して行って、事務局の問題提起にも答えながら、なおかつ駐輪対策も越えることができるのであればそれが望ましいと思うのですが、そういう議論もして提言して行ってはいかがかなと思います。そのためにはどういう議論をして、課題を整理抽出して議論していけばいいかということについて逆に注文を出していけばいいのではないかと思います。「こういうことを話したい」「そのためにはこういうデータが欲しい」と、それがもしあれば、今日はそれをお受けして終わりにしたいと思います。また、議題によってはこのメンバーだけでは間に合わないということもあるかと思えます。それに対して、「恒久的にこの方に入っただいてはどうか」「こういうことを話すときには臨時的にこういう方に来ていただく」という進め方もあろうかと思えます。そういうことをどんどん問題提起していただければと思います。今日の話を受けて、次回までにそういうご提言があればお受けしたいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
委員	<p>他の市の有料無料の考え方というのはいかがでしょう。金沢市では市長が以前インタビューで「駅前中心部は自転車と公共交通の連携を取るためにすべて無料」と答われています。逆に、受益者負担の考えで全部有料というところもあるかと思えます。その辺の整理された資料がありましたらありが</p>

委員	<p>たいと思います。</p> <p>財政的なところ、できましたら、建設費、維持費、指定管理者であったとしても公のお金が入っているところについて財源のデータを提示できる範囲でお願いできたらと思います。</p>
委員(会長)	<p>全体的な傾向、時系列が分かるような、詳細なデータを用意していただけるようご検討ください。</p> <p>現状を把握しつつ、事務局の言った問題点を確認しながら、最終的にこの協議会ではどのような提言を行っていくか議論を深めて行ければと思っています。</p> <p>今日のところは議論をここまでとさせていただきます。</p>